

指定管理者管理運営状況評価書

評価対象施設	戸田公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和元年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間、利用料金は、受付場所に掲示を行うほか、配布用の料金表を用意するとともに、ホームページにも掲載している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・受付処理簿を作成し、複数の職員により確認するなど利用料金の徴収を適切に行った。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・日々の相談、施設利用者へのアンケートの実施などにより、利用者ニーズを把握し、良いとする評価90%以上。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・各注意看板を要所に設置し、毎日の巡回時などに適切な指導を行った。 ・立入禁止区域での釣り人対策は、蕨警察に夜間パトロールを依頼するなど、警察と連携した取り組みを行った。
	適切な各種手続き	A	・公園管理マニュアルに基づき各種手続きを適切に行った。 ・建物内全面禁煙を実施。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標4項目すべて達成。
	事業の実施	A	・公園祭り、親子カヌー教室等各種イベントを実施し、賑わいづくりを創出した。 ・地元自治会との共同作業で花壇の花植えを実施し、魅力ある公園づくりに努めた。
	安全性の確保	A	・日々の巡回点検及び法定点検を適切に実施するとともに、6月、12月に遊具・施設の一斉安全点検を実施した。 ・協会で定めた電気器具点検を年2回実施するとともに、電気器具の更新を行った。
	防災等適切な管理の履行	A	・マニュアルの定期更新を行うとともに、全職員に周知した。 ・マニュアルに基づく消防訓練(10月)を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収入及び支出を適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険及び災害保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(財)日本情報処理開発協会から「プライバシーマーク」を取得するなど、個人情報の適切な管理に努めている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・工事の発注、物品の調達等に当たっては、原則、県内中小業者への発注であった。 ・園内外灯タイマーの設定を時期に応じて変更し、消費電力の削減に努めている。
総合評価		A	・公園の機能・特性を十分活かし各種事業を実施した。また、大会運営のサポートや園地・施設・漕艇場の水質等の維持管理を適正に行っている。

特記事項	特に評価すべき点	・県が実施している漕艇場水草刈取業務委託に関して、ボート関係団体、競艇企業団及び委託先業者との連絡調整に努めるなど、作業の円滑化に貢献している。 ・戸田市や地元自治会、ボート関係団体との共同による各種事業を実施し、「ボートのメッカ」としての公園管理を適正に行った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・漕艇場の水草が季節的に随時繁殖するため、県や関係団体と連携を図りながら、水面の適正な管理に努めていく必要がある。 ・ボートコース護岸の浸食、伴走路の陥没等が多くみられるため、日常の定期巡回などにより危険箇所の発見と対策の徹底が望まれる。